四街道市　平成２６年度第４回保健福祉審議会

子ども・子育て部会　会議録（概要）

日　時	平成 26 年 11 月 3 日（月）　午前 10 時 00 分 ～ 午前 11 時 55 分
会　場	市役所　本館５階第１会議室
出席委員	
江口　勝善 岡田　はる美 中村　修治 有川　良子 飛田　周彬 松戸　智宏 高倉　幸世 神保　友紀 山田　真琴	
欠席委員	
なし	
傍聴者　3　名	
会議次第	
１．開会 ２．部会長挨拶 ３．健康こども部長挨拶 ４．議題 ①（仮称）四街道市子ども・子育て支援事業計画骨子案について ②その他 ５．閉会	

１．開会

２．部会長挨拶

（部会長より挨拶）

３．健康こども部長挨拶

（健康こども部長より挨拶）

４．議題

①（仮称）四街道市子ども・子育て支援事業計画骨子案について

【部会長】
議題①（仮称）四街道市子ども・子育て支援事業計画骨子案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】
（議題①について説明）

【部会長】
事務局の説明について、委員の皆さまのご意見、ご質問をお願いします。
【飛田委員】
計画期間をなぜ２７年度～３１年度の５年間にしたのか。総合計画では３０年度までが前期計画だが、何故リンクしないのか。出来れば総合計画に沿って、３０年度で切って４年間とし、前期で問題になったところを後期で修正すればいいのではないか。
【事務局】
計画期間について、国から５年を一期として示されています。基本的には２７年度スタートの計画であり、５年後の３１年度まで目標値を設定することとなっています。
【飛田委員】
地方行政においては、前期はここまでとすれば、それに沿った形で地方の意見を尊重するのが国の施策ではないか。四街道市としてはこうやっていきたい、という意見は尊重されないのか。国の法律ではなく、原則ということではないのか。
【事務局】
３ページの「２．計画の法的位置づけ」に記載したとおり、「５年を一期とする」とありますので、５年を一期として３１年度まで計画しています。
【飛田委員】
基本指針に即してというのは、５年間という期間にこだわるということではなく、総合計画の基本計画が前提ではないか。市町村の基本計画は前期又は３年で見直すなど、その中で作られていくものだと思う。

【事務局】
　総合計画とリンクしていないと大変だろうというご意見はまさにおっしゃる通りです。市の最上位計画として位置付けられている総合計画で定められたものを、更に１年後に２７年度からということで作るにはどうしても色々な制約があります。子ども・子育て支援事業計画を作るための国の基本指針、それに基づいて各市町村が５年を一期として作るという制限が法律であるので従わざるを得ないのですが、国では、３１年度を待たずに積極的に２９年度までに確保しなさいという方針があり、それに従った見込みも立てていますので、進行管理で総合計画との整合性を図って進めていきたいと思います。
【飛田委員】
　３０年度で進捗確認評価というのがあるので、ここで総合計画との整合性を図って、進捗管理してほしい。
【部会長】
　市の総合計画は昨年策定されて、国の子ども・子育て支援計画は平成２７年度から開始となっていますので、一年間のタイムラグの中で様々な支障が出てくるかと思いますが、今回の策定を進めて行きたいと思います。
【山田委員】
　資料２、４−２−１−③「障害のある子どもの受け入れ（こどもルーム・保育所等）」となっているが、こどもルームでは障害のある子どもを受け入れている認識があるが、なぜ現行計画から追加・変更するものとなっているのか。
【事務局】
　現行計画では、こどもルームのみの障害児の受け入れを記載し、保育所、認定こども園に関する障害児の受け入れや取り組みが記載されていませんでした。新しい計画では障害のあるお子さまに対する支援のあり方も記載していくということでの変更です。
【飛田委員】
　資料１、３６ページ、第３章「計画の基本的な考え方」、今回のスローガンについて。「地域（みんな）で子育て」となると、地域も関与して子育てという認識で良いか。例えば、子育て支援で地域の高齢者をうまく利用した保育所の運営がなされていた神奈川県の事例がテレビで放映されており、村の山の中の保育所へぜひ入れたいという人が増えているというものだった。
　施策面で「子育てを支援するボランティアの育成」とあるが、今後、子育てといっても、幼児教育から小中一貫教育に変わっていったときに、今後、教育委員会との連携はどう考えているか。連携がとられない形で進められてしまうということがないようにして欲しい。小中一貫校教育が１番かと思うが、一貫校になっていない場合は９年間の中の教育の仕方が変わってくると思う。幼児教育の時に母親や子どもが小中一貫教育に対応できるようにしておかなければならないのではないか。２７年度からの実施となるとこども保育課においてもその辺をきちんとうまくやっていかないといけないと思う。
【部会長】
　ご意見として承っておきます。

【事務局】
　新規事業の１－１－（２）教育・保育の一体的提供における「幼保小連携の推進」で実施します。また、１－２－（３）「子育て支援力の強化」の中で、ボランティアの養成も含めて地域での高齢者との交流も考えていきたいと思っています。
【飛田委員】
　江口代表の行っている「四街道地域子ども教室まじゃりんこ」の資料をいただいたが、こういった活動場所が増えればまた違った形でボランティア的な対応ができる。近い将来に高い比率となる高齢者の就労を考えて企画・準備をしたほうがいい。
【岡田委員】
　地域で子育てということで、旭中学校地区では自治会を中心として、民生委員、社会福祉協議会の３者で、高齢者にお手伝いに入ってもらい、子育て中のお母さんに子どもと来てもらう取り組みをしている。高齢者の方は働ける生きがいや喜びを感じている方もおり、自治会に子ども達が来てうまくやっており、活動を鷹の台方面へも広げていこうと考えている。その際、団地では自治会の協力も得られるが、いわゆる古村では家やアパートが点在し、小さい子どもがいてもお互いに交流がなく、車に乗れないとサークルにも参加出来ない状況。「まじゃりんこ」や「プレーパーク」などの情報等をまとめて教えてくれるところはあるか。もし、無いのなら、「ここに聞いたら市内のことが全てわかる」ところを作って欲しい。
【事務局】
　事業１－１－（１）子育て支援サービス等の周知で、「利用者支援事業」として、情報の一元的提供や相談、何を相談していいか分からない方にも対応できるような体制の実施を考えています。また、子育てサークルの情報提供は現在案内が不足していると認識していますので、わかりやすく発信を考えていきたいと思います。情報リーフレット等の見やすさについても検討します。
【飛田委員】
　情報の一本化は大切かもしれないが、「みんなで地域づくりセンター」をキーにして色々な情報が集約できるようにしてはどうか。そこはボランティア団体が集合している場所で、「コラボ四街道」では、文化財や市の魅力を発信している。子ども達に郷土の歴史、文化、芸術を教える場を作ろうという動きがあり、他にも同じような動きの団体があると思う。市の中核を担っている政策推進課が束ねているので、情報の提供場所を統一してはどうか。また、「四街道マップ活用交流会」では９つの団体が集まって出来上がっている。団体が集まると横の連絡がとれて、活動がしやすい。子育てをテーマにする団体も大きな組織体として色々なものを発信したほうがいい。
【部会長】
　以前は、子育てハンドブックがあり、小学校位までの活動団体も載っていたが、発行部数が少なかった。
【事務局】
　一般の方よりも、どちらかというと転入者に配っていたため、情報の切り出し方を考えていきたいと思います。座談会でもイベントの情報がわからないとの意見がありましたので、その辺についても考えていきたいと思います。

【岡田委員】
　情報の共有について。みんなで地域づくりセンターは独自に色々な情報を持っている。ところが、その中に福祉に関する情報もあるが、民生委員等の福祉関係者は目が福祉センターや保健センターに向いているため、みんなで地域づくりセンターの良い情報が福祉センターにはない。それぞれが情報を持つのではなく、情報の共有化を是非お願いしたい。
【部会長】
　現在のみんなで地域づくりセンターの状況は、コーディネートするよりも新たなイベントを起こす方向にスタッフが配置されていると感じる。センターのあり方自体にも課題があると思っており、様々な団体とのコーディネート機能がやはり大切ではないか。
【山田委員】
　資料２、「幼保小連携の推進」とあるが、幼稚園、保育所それぞれの教育方針をそれぞれ掲げていると思うが、連携のための方針は出ているか。具体的にはどんな案が出ているか。
【事務局】
　幼稚園、保育所、また特殊教育も含めた形で現在行っている連絡協議会があります。幼保小連携を推進するためにどのような方策が必要なのか、細かいところを今後調整する予定です。これから５年間の計画に係わることですので、皆さんに意見をいただき対応していきたいと思います。
【高倉委員】
　今やっている連携との関係作りは別々になるのか。
【事務局】
　現在、指導課が主体となって実施しているものも含めてさらに推進していきます。幼稚園、保育所、小学校の代表者が年に何回か集まって会議、情報交換、研修をしています。新規に立ち上げるのではなく、国の方針でも「連携」というのが必須項目ですので、それも含めて推進していこうという形で、別のものではありません。
【高倉委員】
　これからはどこが主体になるのか。
【事務局】
　メインとなるのは、指導課と考えています。
【中村委員】
　まず報告。先日、すべての保育所が集まって話し合ったが、現在、子育て支援センターを市内８保育所で実施しており、例えば大日保育園だと「子育て支援ルームひまわり」を毎日開設し、また１ヶ月に１回、地域の公民館で出前保育を行っている。また、１ヶ月に１回、ベビーマッサージやママヨガの実施や栄養士による相談をし、遊びを助けるだけでなく、育児の相談にものっている。同じようにそれぞれの園が実施しているが、例えば日にちがぶつかることもあるため、今後は翌月、翌々月のそれぞれ予定表をお互いに交換し、情報共有を始めた。軌道に乗れば、来年は一年間のスケジュール・内容をお互いの園が冊子にして利用者に配布、提供したいと考えている。子育て支援センター「ひまわり」を６年前に始めた時、毎日利用する人は３名程度だったが、現在は毎日６～１０数名が利用し、台風のときでも利用がある。ベビーマッサージは申込み受付の一時間後に満員になりキャンセル待ちが３～４名出る状態のため、毎日のようにイベントが出来ればと思っている。

次に、要望が３つ。

１つめは資料２について。これだけの事業が展開されていくのは嬉しいが、人材の確保と養成をお願いしたい。現状の人数で出来るのか。具体的には３１ページ「子育て支援センターへ定期的に保健師にきて欲しい」とあるが、保育所には看護師や保健師の配置義務はなく、おそらく市内の民間保育所では看護師や保健師の雇用はない。市として各子育て支援センターや保育所に定期的に回れる看護師や保健師はいるのか。子育て支援センターは毎日のように外に出て事業をするが、現状の人員では難しい。専任で職員がいるが、その日にどこかに出ると人材が足りなくなる。毎月必ず行うという法的な根拠はあるのかを調べると、法律では週に４～５回地域に出向き、子育て支援をしなさいとなっている。月に１回ではなく、子育て支援センターがありながら、毎日のように公民館等に出向いての保育援護は現実的には毎日などとても出来ない。事業計画の中に「ボランティアの育成も含めた人材育成」を入れて欲しい。

２つ目は情報提供のための人材確保について。市政だよりでイベントを一覧できるが、記載が単調で情報量が少ない。毎月、各センターでイベントを実施しているのに、人材不足で十分な情報提供が出来ない。子育て独自のホームページも立ち上げて欲しい。情報を家庭に届けることは必要であり、家庭の育児能力が低下していることも事実。また、最近、障害を持つ子どもの入所が増えている。特別支援が必要な子どもが増えたからではなく、昔は就労をあきらめていた母親も働く人が増えている。重度の脳性まひを持つ子どもも保育所を毎日利用するが、特別の資格を持った保育士はおらず、県と市の障害児向けの加配保育士は一人だけしかない。障害があるお子さんは千差万別で、加配は一人では足りない。パニック障害やストレス障害で全く保育室に入れないで一日外にいるお子さんもいる。そうなると、保育者も一日外にいなくてはならず、そういう状況なので人材の確保を是非お願いしたい。

３つ目は、保育提供者の質改善策の充実について。幼児教育の充実として「私立幼稚園等教材補助」があるが、乳幼児教育とすれば、保育（教育）を検討し、充実してほしい。保育は市民向けの充実が中心で、保育所機能の充実は全く触れていない。毎年、民間保育園で市長さんに要望しているが、保育所整備だけでなく、現状定員超過の保育所への充実を一項目入れてもらいたい。

【部会長】

職員定数の増加、情報提供の問題、障害児に対する対応の仕方といろいろありました。これを受け止めて頂きたいと思います。

【事務局】

子育て支援センター連絡会については、センター同士で連絡会を立ち上げて頂き大変ありがたく思います。出前の子育て支援ですが、今までやって来たところが新設の保育園との共同実施等の工夫により、ノウハウを伝える等横の連携を大事にし、より良い支援をしていただいています。こちらもよりよい案内をしたいと思います。また、１０年ほど前から、子育て相談という形で子育て支援センターには保健師等が年に何回か出張しています。

人材の確保についてですが、保育所の職員配置は、乳児につき保育士１名を看護師に変えて対応可能なため、その取扱いの中で公立保育所では看護師を配置しています。人材確保は担当課でも課題になっているところですが、子育て支援センターで要望があれば、日程の調整をして、看護師を向けるなどの対応をしますのでご相談ください。

また、質の改善にあたる保育士の処遇改善については、新制度では公定価格に含まれるとの認識ですが、わかりやすく示していければと思います。

【高倉委員】
　３３ページ、調査から見えてくる課題に幼稚園の一時預かり保育についてや費用の負担軽減について出ている。就労希望者に対応した保育サービスの充実で、幼稚園の一時預かりがあるが、全幼稚園との意見交換会等の場は設けられないのか。資料２、１－２－（２）「一時預かり（幼稚園における在園児の預かり保育）」と書いてあるだけで、幼稚園の団体と話し合いは出来ないのか。
【事務局】
　各幼稚園には、「今後の預かり保育について」調査したところです。同じ方向というのは難しいとは思いますが、制度のことで話し合うなど、協会から話があれば機会を設けることができます。
【高倉委員】
　一時的な調査ではやりとりがなく一方的になりがちであり、市からの援助についてはわからなかった。全部事業者持ちなのか、すべて利用者持ちなのか、どこを頑張ればどういう形で補助や援助があるのかわからないままでの、やるかやらないかだけの回答となってしまう。
【事務局】
　国から９月１１日に預かり保育補助金の概ねの補助金額が示され、保護者負担と国等の補助が半々となるように示されています。ただ実際は、教育を含めた８時間の預かり保育をほぼ毎日するという条件が付くのか等、詳しいところは示されていません。現在の預かり保育の実施においても、教育時間を超過した毎日の勤務について、夏季休業中に振り替えて調整しているとも聞いております。実際の利用者はどのくらいあるのか不透明な状態であり、必ずやってくださいとは言えないのですがニーズがあるのは確かです。実施する方向でという幼稚園もありますが、詳細が分かり次第、連絡する予定です。来年度の園児の募集も始まり、難しい状況と認識しています。
【高倉委員】
　預かり保育には、時間の条件など縛りが多くて、踏み切れないところがある。
　資料２、２－１－（２）「保育所の集団健康診断」だが、就学前ということでは幼稚園も保育所も健康診断を行っているので、幼稚園についても検討していただきたい。
　調査から見えてくる課題において、「保育所や幼稚園の費用負担の軽減」とあるが、幼稚園は「就園児補助」が該当か。
【事務局】
　課題にすべて対応できるとは限らないですが、幼稚園の負担軽減は就園児補助が該当します。
【部会長】
　事務局に確認ですが、３６ページの基本理念についてはここで決めるということでしょうか。具体的な施策や事業計画については議論が進んでいますが、基本理念についてもイメージが出来上がってきているのではないでしょうか。それを基にして、基本理念を決めていくことでよろしいですか。
【事務局】
　今日が最終ではありませんが、次回ぐらいで意見をいただき決定したいと思います。
【部会長】
　引き続き、子ども・子育て事業計画について具体的なところでご意見をお願いします。
　保健師等の出張相談について、先ほど要望があれば来てくれるとのことだが、他の保育所等も同じ内容を行っていたにもかかわらず、たまたま要望があった保育所がエンゼルステーション保育園だったから実施していたということか。

【事務局】
　１０年ほど前から、気になるお子さんのやりとりを各保育所、福祉センター、子育て関連の事業者が集まった支援連絡会で実施しているなかで、各保育所とかかわりを健康増進課で持っています。育児相談については、公立私立の保育所、各自治会の育児相談に出向いており、また幼稚園には歯科衛生士も行っています。今のところ定期的に行っているのはエンゼルステーション保育園になります。
【部会長】
　幼稚園は、こども保育課も関係しているが教育委員会の指導課との関係もある。全体的な運営の仕方、全体的な事業計画を見る際に、現場に役立つように横の連携を検討してほしい。
【有川委員】
　社会福祉協議会では地域で子育てサロンを開催しており、私自身はいちごサロンを開催するリーダーの一人だが、今のお母さんたちは情報が簡単に手に入るが、実際の相談相手は専門家にという気持ちが強くなっている。３４ページ、本市の課題において、「気軽に相談できる場の確保」の相談場所に専門家がいることは子育て環境には望ましい。年間を通してイベント的なもの、ベビーマッサージや風船手作り等企画しているが、相談相手として専門家が子育てサロンにいないことが利用者の不足につながるとも感じており、健康増進課と連携したい。こどもルームでも同じように、「資格があるかどうか」を聞かれることが多くなっている。こどもルームに関しても市で決められた資格でもいいのであるといい。やはり人材育成や確保が大切であり、連携する先が社協なのか市なのかすっきりせず複雑な部分もあり、利用者にも分かりやすくして欲しい。
　娘が看護師をしているため、孫の一人は院内保育所、一人は幼稚園に行っているが、迎えに行けない時は幼稚園の時間外保育を利用している。昔では考えられない有難い制度で、充実を望んでいる。幼稚園と保育所の垣根がなくなるといいと思っており、特に教育では幼稚園も保育所も平等にして欲しい。
【松戸委員】
　人材確保について。資格を持った人で退職した方や一時仕事を中断している方を登録して活用したらいかがか。人材バンクがあれば、足りない部分に補充出来るのではないか。
【事務局】
　県では今年４月から始めたようですが、検討したいと思います。
【高倉委員】
　第５章計画の推進において、「関係機関・団体等との協力・連携」に、「庁内においては関係各部・課が緊密な連携を持ちつつ」とあるが、市役所の中でという意味か。
【事務局】
庁内の連携とは市役所内のことですが、団体との連携は次回提示していきます。
【飛田委員】
　まったく同じ意見であり、「地域（みんな）で子育て」とスローガンを掲げた場合にはここが一番大切な問題であり、関係機関・団体等との連携というときの「団体」には市民活動を含んだ形の団体のことなのか、どこが含まれるのか。庁内、市役所内の連携だけで事は足りるというのは時代に即しておらず、社会の変化でますますおかしくなっていく。子育て日本一といいながら、地域の人が入ってと言っておきながら、いかしていない。いかせるような推進計画が必要。全部やると大変だが、目玉にすることや地域と連携していくことをきちんとする事が大切だと思う。

【部会長】
　認定こども園（幼保連携型）の普及とあるが、これは難しい。なぜかというと認定こども園が全国的に進捗しておらず、一度取り組んだところも返上の動きがある。様々な法律の制約、幼稚園と保育所の違いが大きい課題となっており、実際、運営が困難。返上の動きが全国的に出ているため、認定こども園は削除したほうがいい。
【事務局】
　幼保連携型とあえて入れたのは、保育の足りていない部分も含めて充実させたいというところです。ご意見はごもっともですが、全部削除は難しいと思っています。
【部会長】
　計画の基本的な考え方として、３６、３７ページの基本理念についてご意見はありますか。
【飛田委員】
　「すくすく」を違う表現ではできないか。子どもは環境で育つので、そのような意味を出したほうが良い。「すくすく」は勝手に育つイメージがあり、次の「地域（みんな）で子育て」の言葉にうまく繋がらない。基本計画でも、環境の中で子育てをしましょう、というイメージの文章があります。子育て環境の整備という表現をしていますから、四街道の環境の良い中ですくすくという意味かと思うが、表現の仕方を変えた方がいいのではないか。
【部会長】
　「子育て」ではなく「子育ち」としたのは子どもの主体性、生きる力を表しているのですか。健やかな育ち、というのがありますので、子ども自身の主体性を養っていく、という意味でしょうか。環境は人、地域にリンクしていると考えられます。
【飛田委員】
　健やかに育てましょうという意味なのか、健やかに勝手に育つという意味なのか。子どもがするのではなくて、周りの環境がそうさせるのか。子どもが主体的に育つのか、はっきりさせたほうがいい。
【事務局】
　事務局でも複数案を考えていましたが一つに絞って提示しました。「すくすく」 については、子育て情報誌が「すくすく」という題名であり、国の子ども・子育て支援新制度では「すくすくジャパン」とあり、子ども子育て支援法の中に「健やかに成長できる社会の実現を目指している」とあり、社会の実現というのは地域みんなでという部分もあるのではないか、ということからきています。周辺状況ということで補足すると、資料１２ページに合計特殊出生率がありますが、国と比較し、県や市は低い状態が続いていましたが、平成２５年では、四街道市は国や県を上回っており、驚いています。四街道が「選ばれる都市」ということに波及するのかと思います。また、嬉しい反面、大変だと感じています。また、基本理念については、次回までに、部会としての素案を決定してしていただければと考えています。
【部会長】
　私もこれを見てびっくりしました。要因としては、医療費の補助が手厚いことやこどもルームの預かり年齢が他より抜きん出ていて広いことがポイントで安心材料となっているのではないでしょうか。
【神保委員】
　基本方針２のところで、保育士や保健師が要望により派遣されるとあったが、他に栄養士の派

遣もあるか。
【事務局】
　栄養士、歯科衛生士も出向いています。より難しい虐待保護、支援が増えていますので、たくさんの機会は設けられないかもしれませんが、地域に出向いています。
【神保委員】
　食に関して、特異なアレルギーを持つ子どもも多い。その子どもだけ別の食事を用意しなければならず、アレルギーを持っている子どもでも食事を楽しめるような工夫をアドバイスしてほしいし、派遣する機会を設けて欲しい。
【事務局】
　ホームページでレシピの紹介もしているので、今後も続けたいと思います。
【飛田委員】
　市内保育所で外国人のお子さんの受け入れはあるか。愛国学園で市民大学の講座を受けた時に、これから増えてくる可能性があると感じた。言葉の問題で外国人の子どもの教育が大変だと聞いている。四街道市も外国人の人口が増えて、そういう問題がクローズアップされるのではないか。
【事務局】
　実際保育所を利用している方もおり、最近では両親とも日本語も英語も話せない家庭のお子さんもいます。

②その他

【部会長】
　議題②その他について、お願いします。
【事務局】
　次回の日程について。今回は骨子ですが、次回は素案を示しご意見を伺いたいと考えています。次回は１２月１４日（日）１４時からです。
【部会長】
　ありがとうございました。
　これで第４回子ども・子育て部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

（終了）